

統 審 議 第 7 号

平成14年 6 月 1 4 日

総 務 大 臣  
片 山 虎 之 助 殿

統計審議会会長  
竹 内 啓

諮問第284号の答申  
平成14年に実施される社会教育調査等の計画について

文部科学省は、社会教育調査（指定統計第83号を作成するための調査）及びこれと密接に関連する統計報告の徴集として実施されている生涯学習・社会教育施設等調査について、調査事項の見直し、生涯学習・社会教育施設等調査の生涯学習・社会教育関係法人調査票による調査の廃止などの変更を行うことを計画している。

本審議会は、今回の調査計画全般について、統計体系の整備、報告者負担の軽減、調査の効率的実施等の観点から審議した結果、下記の結論を得たので答申する。

## 記

### 1 今回の調査計画

#### (1) 調査の枠組み・調査範囲

今回の調査計画では、生涯学習・社会教育施設等調査のうちカルチャーセンター調査票による調査については、平成14年に経済産業省が実施する特定サービス産業実態調査（指定統計第113号を作成するための調査）と調査対象が重複することから、同実態調査に必要な調査事項を追加し、これを行わないこととしている。

これについては、調査の効率化及び報告者負担の軽減の観点から適当と認められる。

また、生涯学習・社会教育施設等調査の生涯学習・社会教育関係法人調査票による調査については、ほとんどのデータが総務省の行っている公益法人概況調査により把握できることから、これを廃止し、同概況調査において把握できない事項については、別途、都道府県を対象に実施されている生涯学習関連事業等調査（届出統計調査）に調査事項を追加して把握することとしている。

これについても、調査の効率化及び報告者負担の軽減の観点からおおむね適当と認め

られる。

しかしながら、調査結果利用上の利便性に配慮して、調査結果報告書に公益法人概況調査の調査結果のうち関係する部分を併せて掲載することが適当である。

## (2) 調査事項

調査事項については、社会教育調査及び生涯学習・社会教育施設等調査の施設の種類ごとに分かれた10種類の調査票のうち、それぞれ関係する調査票について、1)子育て中の親の生涯学習の推進の観点から、託児室の有無に係る調査事項又は託児サービスに係る調査事項を、また、2) IT学習の推進の観点から、コンピュータの設置状況に係る調査事項を追加するほか、3)データの活用実績が低下した「建物の総面積及び使用区分別面積の構成比」を「施設・設備の有無」に簡素化すること等を計画している。

これらについては、社会教育へのニーズに対応する観点及び報告者負担の軽減に資する観点からの改正であることから、適当と認められる。

また、ボランティア活動状況について、今回は、「登録制度の有無」及び「延べ活動人数」を調査していたが、このうち、「延べ活動人数」については、調査対象施設における正確な把握が困難であり、報告者負担も大きいため、正確な統計の作成の観点から、今回、「登録団体数」及び「登録者数」に変更することとしている。

これについては、「延べ活動人数」は、ボランティア活動状況の実態を把握するための指標の一つとして適当と考えられるものの、その正確な実態を把握することは、社会教育施設の業務運営の実態や自発的な活動であるというボランティア活動の特性等からみて困難であるとの理由は相当であり、やむを得ないものと認められる。

## (3) 集計及び公表

集計表については、調査事項の見直しに応じた変更を行った上でホームページへの掲載、CD-ROM等による提供も従来どおり行う計画であり、おおむね適当と認められる。

しかしながら、電子媒体等による提供については、ユーザーのニーズに対応して、より使いやすいものとなるよう更に工夫することが適当である。

## 2 今後の課題

### (1) 調査対象施設の把握

調査対象施設の的確な把握に資するために、事業所・企業統計調査（指定統計第2号を作成するための調査）等他の統計調査の調査対象名簿を利用することについて検討する必要がある。

### (2) ボランティア活動状況の把握方策の検討

社会教育施設におけるボランティア活動状況の実態をよりの確に把握するための方策及び可能性について、報告者負担に配慮しつつ、引き続き検討する必要がある。

### (3) 調査方法の検討

調査方法については、調査の効率化の観点から、地方公共団体や調査対象施設におけるコンピュータの導入状況、インターネットへの接続状況、平成15年度に実施を予定している学校基本調査における電子調査票収集システムの運用状況等を踏まえながら、平成17年度調査からオンライン調査を導入することについて努力する必要がある。

また、社会教育調査については、報告者負担の軽減の観点から、プレプリントの導入についても検討する必要がある。

#### (4) その他

社会教育・生涯学習活動については、社会教育施設における事業や活動に限らず、例えば大学における公開講座の開催等、学校や民間事業者・団体等においても多種多様な取組みが行われているが、その全体像を明らかにするための統計の整備は十分とは言えない。また、平成14年3月に改訂された日本標準産業分類において大分類「〇ー教育，学習支援業」が新たに設定され、その全体像の把握が重要視されている。これらのことから、社会教育・生涯学習活動の全体像をとらえる統計の在り方について、現在の統計体系の見直しを含め、検討する必要がある。

また、社会教育調査等の調査内容について、関連する各種施策の効果の検証や政策評価にも一層資するものとなるよう検討する必要がある。